



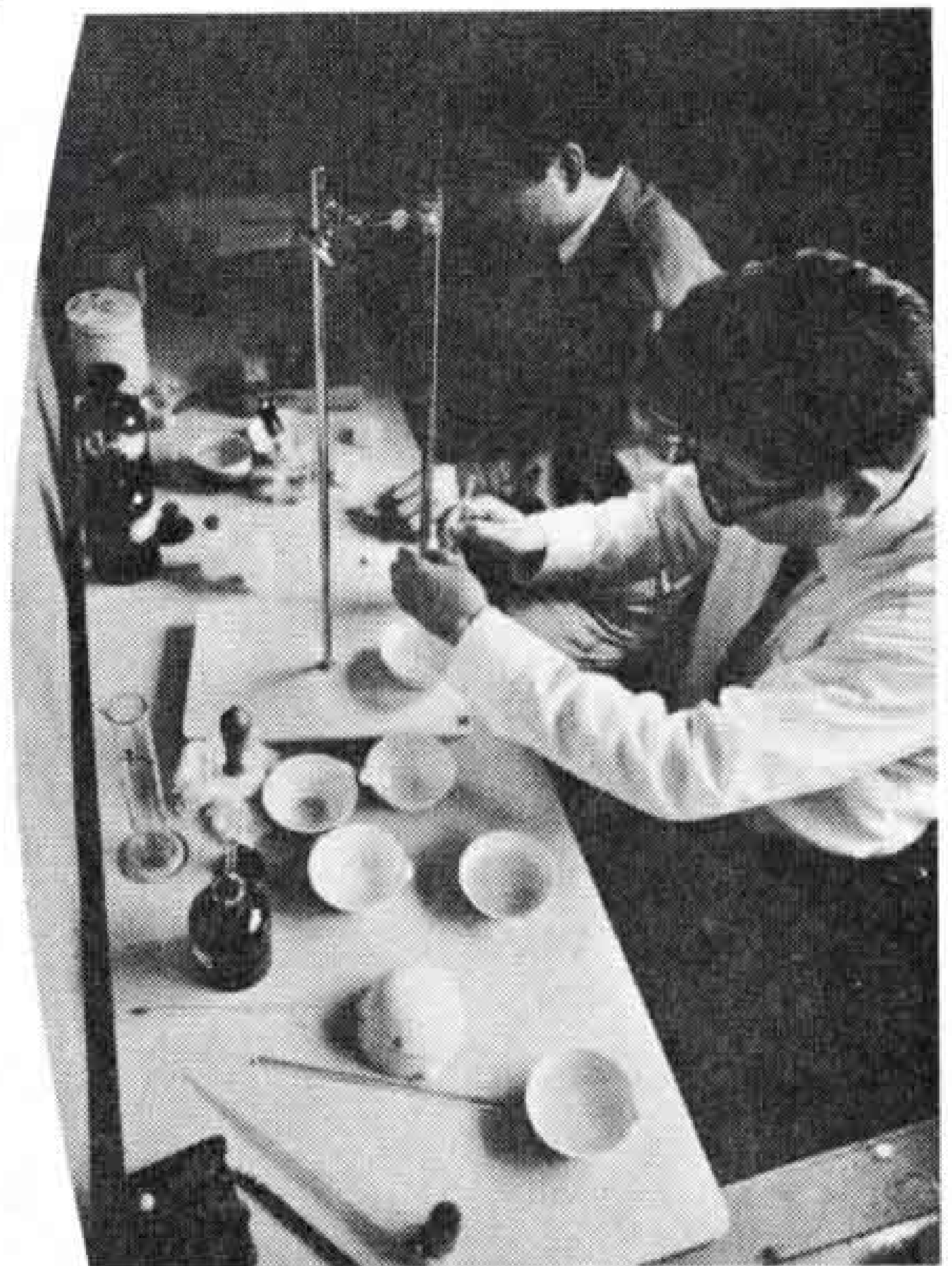
# へドロ処理



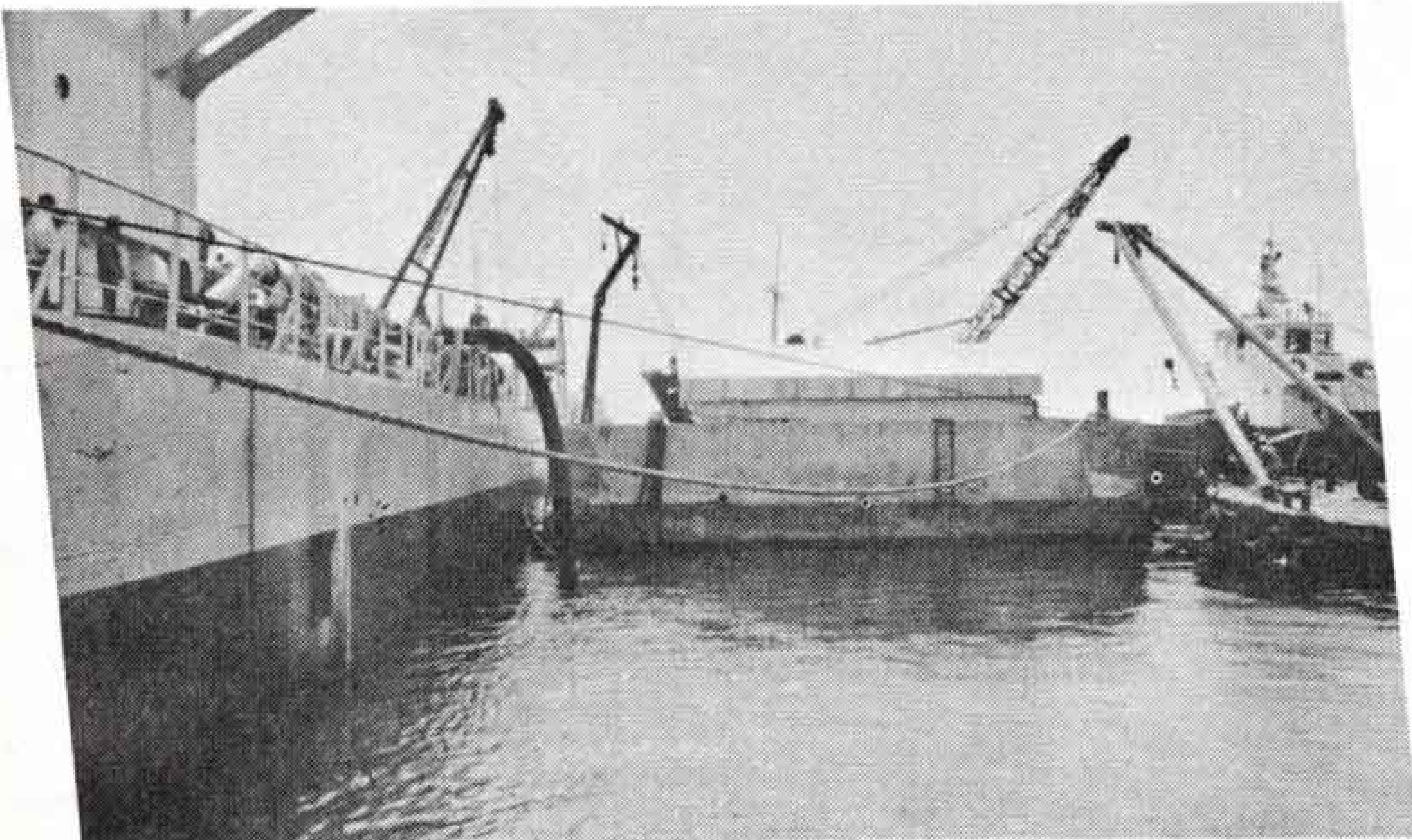
五貫島や靖国地区などに設置された硫化水素ガス測定器を見回る関係者

田子の浦港へドロ処理が4月21日から行なわれ、4月30日までに2隻の運搬船で17往復し、3万4000トンのへドロを富士川河口敷に運びました。しかしこのへドロを脱水処理すると1万7000トンならずで計画の10分の1にすぎませんでした——。

富士川河口敷で処理したへドロは岳南地区の製紙工場などから排出された繊維や土砂などの一部で、港のへドロをこのままにしておくと硫化水素ガスが発生して、付近住民の健康と生活環境がおびやかされ、さらに港の機能が低下するので早急に処理が望まれていたものです。このへドロの処理過程は、まず田子の浦港で薬品を撒布して硫化水素ガスの発生を防ぎながら、へドロをポンプ船で運搬船に積みこみ富士川河口へ運びます。富士川河口からは、パイプを使ってへドロ処理場まで運びます。



測定器から採取した薬品を分析して硫化水素ガスの発生を検査



富士川河口から200m沖につくられたケーソンに運搬船を繋留し、ここからパイプでへドロを処理場へ



富士川河口敷8万平方mに、砂利を積みあげて処理場をつくりここでへドロを脱水